

吉野町庁舎整備基本計画策定業務委託 公募型プロポーザル 質疑回答書

NO.	該当資料名	項目番号等	質問事項	回答
1	仕様書	4.履行場所	本業務を受注した場合、吉野町中央公民館、旧吉野北小学校（南館）、旧吉野北小学校（学童施設）について、図面のCADデータは貸与して頂けるのでしょうか？	吉野町中央公民館、旧吉野北小学校については、貸与可能である。学童施設の図面データはありません。 なお貸与は、参加資格通知後、希望があれば行います。
2	仕様書	6.業務内容 （2）分散配置に伴う庁舎の導入機能・性能の検討	「他庁舎の事例についても調査しフィードバック」とありますが、事例調査については現地調査を行うのでしょうか？また、調査対象件数は何件程度必要でしょうか？	現地調査は行わない。 調査対象件数は1件以上であれば問わない。
3	仕様書	6.業務内容 （4）施設計画の検討	「建物・施設配置・構造計画等の検討」とありますが、新築または増築もあるとのことでしょうか？その場合、想定されている構造種別・階数、延床面積についてご教授願います。	新築・増築は想定していない。
4	仕様書	6.業務内容 （6）町民意向の把握	「町民アンケート」とありますが、アンケートの印刷、配布業務も含まれますか？含む場合、配布戸数についてご教授願います。	業務に含まれる。 町民の意向把握の手法については、郵送やWebアンケート等、提案によるものとし、詳細については契約後の協議によるものとする。
5	仕様書	6.業務内容 （7）庁内の合意形成支援	プロジェクト会議の開催支援についてですが、開催頻度と開催回数についてご教授願います。また、議事録については文字起こしが必要でしょうか？	令和6年8月以降で計8回開催している。 今後は1～2カ月に1回程度の開催を予定。 議事録は、要点の記録を想定している。
6	実施要領	4.プロポーザル参加の要件	プロポーザル参加に当たり、JV（共同企業体）での参加は認められますか。	認められない。 単体企業のみとする。
7	実施要領	4.プロポーザル参加の要件 ⑧⑨	国又は地方公共団体が発注した庁舎（※1）の整備に係る基本構想又は基本計画の策定に関する業務実績を有していること。とありますが、過去の実績であれば年数の制限はないと考えて宜しいでしょうか。（改修実績も含めて宜しいでしょうか）	お見込みのとおり。
8	実施要領	4.プロポーザル参加の要件 ⑧⑨	プロポーザル参加の要件には「基本計画の策定もしくは基本設計に関する業務実績、、」様式には（庁舎整備の「基本構想」及び「基本計画」策定に関する業務）と記載がありますが、「もしくは」が正しい。と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
9	実施要領	6.プロポーザル参加に際しての注意事項 （8）企画提案書の注意事項	日本工業規格A4縦型（一部A3版資料折込使用可）と記載がありますが、片面印刷と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
10	実施要領	7.評価に係る事項 （1）評価方法	評価選定委員会の予定者をご教示ください。	吉野町プロポーザル評価委員会設置要領第3条（組織）のとおりである。
11	—	—	令和5年より行われていた「吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会」。本計画において審議会に参加している業者は公平性の観点から参加はないと考えて宜しいでしょうか。	プロポーザル参加要件を満たしていれば問わない。
12	—	—	基本計画業務に特定された業者は、吉野町庁舎整備計画の基本設計・実施設計に参加は可能と考えて宜しいでしょうか。	基本設計・実施設計業務の発注方法が未定であるため、回答することができない。